

富士市物品購入等公募型指名競争入札案件

1. 契約番号 5083000053
2. 件名 先端屈折はしご付消防自動車
3. 納入場所 富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部
4. 納入期限 令和10年3月24日
5. 概要 別紙案件概要のとおり
6. 申請書提出期限 令和8年5月1日 正午
7. その他参加に必要な条件等
 - (1) 富士市の物品買入れ等に係る競争入札参加資格を受けていること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (3) 富士市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止の期間中でないこと。
 - (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (5) 当該物品調達に係る営業に関し、必要とする許可、認可を得ていること。

富士市物品購入等公募型指名競争入札参加申請書

上記の物品購入等の指名競争入札について、参加に必要な条件等を満たしており、入札に参加したいので申請します。

(あて先) 富士市長

令和 年 月 日

住所
商号
氏名

- ・本申請書を持参またはファクシミリにより、契約検査課に提出してください。
提出先 富士市財政部契約検査課 FAX 0545-53-0909
- ・送信票は、必要ありません。この申請書のみ（1枚）をFAX送信してください。
- ・審査の結果については、後日通知します。
なお、通知等は入札参加資格審査申請書に記載されているメールアドレス宛に送付します。
メールアドレスの登録のない方については、郵送にて送付します。
申請書提出期限から7営業日を過ぎても通知が届かない場合にはお問い合わせをお願いします。

5083000053 先端屈折はしご付消防自動車 案件概要 (1/32)

1. 品名・数量

No.	品 名	数量・単位
1	先端屈折はしご付消防自動車 (西消防署)	1 台

2. 条 件

西消防署屈折はしご付消防自動車仕様書によること。

3. そ の 他

- ・仕様についての問い合わせ及び仕様適用上の疑義は、消防本部警防課と協議すること。

※仕様に関する問い合わせ先：消防本部警防課 渡邊 TEL0545-55-2910

西消防署屈折はしご付消防自動車仕様書

令和 8 年 度

富士市消防本部

5083000053 先端屈折はしご付消防自動車 (3/32)

第1 総則

- 1 当該仕様書は、富士市（以下「当市」という。）が令和8年度に購入し、富士市西消防署に配置する屈折はしご付消防自動車（以下「車両」という。）の仕様について定める。
- 2 当該仕様書について疑義が生じた場合又は変更の必要があることを認めた場合は、直ちに当市に連絡し、その指示を受け誤りのないようにすること。
なお、不明な点は当市へ確認し、十分理解した上で契約すること。
- 3 契約後における一切の疑義は、全て当市の解釈に従うこと。

第2 適用法令

車両は、次に掲げる法令その他一切の法令、通達等に適合すること。

- 1 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- 2 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- 3 消防組織法（昭和22年法律第226号）
- 4 消防法（昭和23年法律第186号）
- 5 その他の関係法令等

第3 納入期限等

- 1 納入期限 令和10年3月24日（金）
- 2 納入場所 富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部
- 3 納入台数 1台

第4 概要

車両は、25m級屈折はしご付消防自動車とし、消防車専用シャシーに油圧駆動による1節3段伸縮屈折はしご、首振り式バスケット装置等を装備すること。

なお、当該車両には、固定式バスケットを装備するものとし車両全体の重量配分は、適切で常に安定した走行ができるとともに、高所消火作業あるいは人命救助活動等のあらゆる災害現場でその機能を十分に発揮できること。

また、常時、車両総重量が積載された状態、かつ、重量配分が適切で安定した走行ができるとともに、20年程度の長期間における使用に耐えられる耐久性と強度を持った構造とすること。

第5 一般事項

1 規格

- (1) 車両のシャシーは、令和8年度以降に製造する消防車専用シャシーとすること。
- (2) 完成した車両は、道路運送車両法、道路運送車両の保安基準等に適合し、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (3) ギ装に使用する部品等は、すべて日本産業規格を満たすこと。

(4) 車両、車両取付品（別表1）及び付属品（別表2）は、すべて新品であること。

2 製作

(1) 受注者は契約締結後、速やかに当市と製作に関する詳細な協議を密に行い、その協議内容については議事録を作成すること。当該仕様書に基づき、次に掲げる承認書類各2部を作成し、当市の承認を得た上で、製作に着手すること。

なお、当該仕様書の内容と異なる仕様とする必要が生じた場合は、当市と協議し、その指示を受けた後、速やかに承認書類を提出し承認を得ること。

ア 工程表（中間検査及び完了検査の予定日を明記）

イ 外観・ぎ装概要図（前後、両側面及び平面の5面図）

ウ シャッター・ボックス内配置図

エ キャブ内レイアウト図（センターコンソール及び各スイッチを含む）

オ ギ装諸元明細書

カ シャシー諸元明細書

キ 電気関係配線図（シャシー及びギ装ヒューズボックスに取付位置を明記）

ク 装備及び積載品一覧表

ケ その他当市が指定する書類

(2) 受注者は、車両の製作の進行に伴い、当該仕様書及び承認書類において変更の必要を認めたとき又は不明な点が生じたときは、直ちに当市に連絡し、その指示を受け、変更後の書類等を提出し承認を受けること。

(3) 装備品等は機能的、かつ、均等に配備すること。

(4) 法定点検整備が容易に行える構造とすること。

3 検査

(1) 検査は、中間検査及び完成検査を行うこととし、当該仕様書、承認図書及び協議事項に基づき行うこと。

(2) 中間検査は、契約後の打合せ時に実施時期を定め、製作状況、各機器の取付場所等を確認すること。

(3) 中間検査を受ける予定日の3週間前までに検査日時、場所等を当市に連絡し承諾を得るとともに、中間検査依頼書を提出すること。

(4) 中間検査には、必ず営業者、設計担当者等が立ち会い、当市の指示及び確認事項を記録し提出すること。

(5) 中間検査の結果、当市が不相当であると認めた箇所等については、直ちに修復した上で、再検査を受けること。

(6) 完成検査は、車両完成後に機能検査及び外観検査を実施すること。

また、車体各部の外板の不良、塗装は、ムラ、タレ、傷、錆、塗り残し及び他部への付着は納入可能な状態であっても修正又は再全塗装を指示する。当該作業に要する費用は全額受注者負担にて実施し、再検査合格後に納入すること。

(7) 納入期限が遅延した場合、事情は問わずその責任は受注者が完全に負うこと。

4 申請・登録関係

(1) 緊急自動車申請事務は、受注者が行った後、当市に納入すること。

(2) 緊急自動車申請後、次の書類（写）を当市に提出すること。

ア 緊急自動車届出確認書

イ 車両譲渡証明書（写）

ウ 物品売買契約書（写）

エ 改造自動車等審査結果通知書

オ 完成5面図（縮尺及び寸法入）

カ 完成写真（前後、左右、上部）

(3) 新規登録については、法令等に適合するよう受注者が責任を持って行うこととし、登録費用は受注者の負担とすること。ただし、自動車損害賠償責任保険、重量税及びリサイクル料については、受注者又は車両登録業者が一時的に立替払いをし、当市へ別途一般請求書により請求すること。

また、自動車損害賠償責任保険の期間は25か月間とすること。

5 検収

(1) 検収は、車両納入時に当市の指定する場所において行うこと。

(2) 車両納入時、次に掲げる書類各2部を提出すること。

ア 自動車検査証（写し含む）

イ 自動車損害賠償責任保険証明書（写し含む）

ウ 緊急自動車届出確認書（写し含む）

エ 自動車保管場所証明申請書（写し含む）

オ 納入内訳書

カ 完成5面図（前後、両側面及び平面の5面図）

キ 装備及び積載品架装図

ク 改造自動車計算書（総重量、強度、安定計算書等）

ケ 各種装備機器の試験成績表

コ 完成写真（前後、左右、上部）

サ 走行軌道図

シ 工程写真（データを含む）

ス 車両、装備品、積載品等の保証書

セ 各装備機器、積載品等取扱説明書

ソ 車両取扱説明書

タ 価格明細書（シャシー、ぎ装、各取付品、付属品等金額一覧）

チ 外注業者一覧表、故障時緊急連絡先一覧表

ツ その他当市が指示するもの

6 取扱説明

当該車両の完成後、当市職員に対し、車両の取扱い操作要領及び各種資機材の取扱い要領について、受注者の責任において関係する各事業者による指導を4日間（4回）実施すること。

また、はしご及び車体整備要領についても同様に指導し、操作及び整備に関して疑義が生じた場合は、速やかに回答すること。

併せて、これら指導の実施計画を示したスケジュール表を作成し、提出すること。

7 車両管理

(1) 納入前、当市の責によらない事由によって車両又はぎ装等に損傷等があったときは、受注者は速やかに当市に連絡するとともに、その損傷等につき一切の責任を負うこと。

(2) 受注者は、納入前日に洗車を実施し、水垢等の付着がない清潔な状態で当該車両を納入すること。

8 保証

車両の保証期間は、納入完了日の翌日から起算して1年間とすること。

また、シャシー部の保証期間は、車両の標準保証期間とすること。ただし、保証期間が満了した場合であっても、素材、設計又は組立て等の瑕疵により故障又は破損等を生じたときは、受注者がすべて無償で現状に復すること。

9 故障等

(1) 納車後における車両、資機材の故障等への対応については、受注者は、年末年始、祝休日、夜間等を含む緊急連絡体制を定めた書面を納車時まで当市へ提出し、その内容に変更を生じた場合は、速やかに変更後の書面を当市へ提出すること。

(2) 受注者は、当市から車両、資機材に故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、速やかに技術者等を派遣し対応すること。

10 その他

(1) 受注者は、契約締結後、当該仕様書に記載の付属品等に新製品等が発表されたことなどにより仕様の変更を余儀なくされる場合は、当市と協議し承認を得ること。

(2) 車両の納入までの間において、新製品等が当該仕様書の付属品等と比較して機能又は性能等に勝る場合は、当市と協議すること。

(3) 当該仕様書に記載の付属品、特殊装置等は、同等品が仕様書と同一の性能又は仕様書を上回る性能を有し、かつ、取付又は積載スペースの関係において仕様書の内容に合致するときは、当市と協議の上、当該同等品とすることができること。

(4) 施工は、当該仕様書に基づくことを原則とすること。ただし、当該仕様書に定めのない事項について、車両運行上及び消防活動上、当市が必要と認める事項並びに既に受注者が公表している事項については当然に施工すること。

(5) 受注者は、当該仕様書にやむを得ない変更を認めたとき又は疑義を生じたときは、必ず当市と協議すること。

(6) 受注者は、車両の設計、製作、材料、部品等において、特許その他権利上の問題等が発生し

た場合は、納入するときまでに責任をもって解決すること。

(7) 受注者は、車両及び資機材の燃料タンク、各種オイル及びアドブルーに燃料を満たした上で納車すること。

(8) 受注者は、完成した車両の回送費用並びに試験、車両及び付属品の取扱い技術指導に要する全ての費用を負担すること。

第6 車両概要

車両は日本国内生産車体であり、かつ、最新の排出ガス規制基準適合車とし、主要な車体概要は次のとおりとすること。

- 1 シャシー (国産メーカー消防車専用シャシー)
- 2 全長 (9, 200 mm以下)
- 3 全幅 (2, 500 mm以下)
- 4 全高 (3, 700 mm以下)
- 5 総重量 (18, 000 kg以下)
- 6 乗車定員 (6人) (前席2人、後席4人)
- 7 総排気量 (8, 500 cc以上) (過給機付き)
- 8 エンジン最高出力 (235 kW以上)
- 9 駆動方式 (後輪駆動方式) (2輪駆動)
- 10 変速機 (オートマチックトランスミッション)
- 11 ステアリング (パワーステアリング)
- 12 操舵方式 (前輪操舵方式)
- 13 タイヤ (ブリヂストン) (オールシーズンタイヤ)
- 14 ホイール (アルミ)
- 15 オルタネータ (装備品を全て点灯及び作動させた状態で十分な能力を有するもの)
- 16 バッテリー (145G51以上の性能ランクのもの)
- 17 メインスイッチ (運転席付近、LED表示)
- 18 エンジン回転計 (純正品) 1式
- 19 エンジン油温計 (純正品) 1式
- 20 エンジン稼働時間計 (純正品) 1式
- 21 傾斜角度計 (電子式) (適合品) 1式
- 22 水準器 (気泡式) (適合品) 1式
- 23 エアコン (純正品) 1式
- 24 電動サイドミラー (メッキカバー) 1式
- 25 助手席補助ミラー (メッキカバー) 1式
- 26 ドアロック (集中ドアロック) 1式
- 27 パワーウインドウ (全ドア) 1式

- 28 LEDデイライト内蔵ヘッドライト (LED) 1式
- 29 フォグランプ (純正品) 1式
- 30 リアコンビネーションランプ (LED) 1式
- 31 サイドバイザー (全ドア、ステンレス製) 1式
- 32 マッドガード (純正品) 1式
- 33 左折・バック警報器 (音声アラーム付き、運転席付近に解除スイッチを設置) 1式
- 34 バックソナーシステム (車両適合品) 1式
- 35 車両後方誘導員集音装置 (双方向会話可能方式) 1式
- 36 カーナビゲーション (地上デジタル放送視聴不可) 1式
- 37 ラジオ (AM/FM) (純正品) 1式
- 38 全周囲カメラ (ルームミラー型又はオンダッシュ型モニター) 1式
- 39 俯瞰 (全周囲) 表示用モニター (バックミラー部又はダッシュボード) 1式
- 40 バックアイカメラ
(前後ドライブレコーダー機能付き、ルームミラー型又はオンダッシュ型モニター) 1式
- 41 サイドカメラ (車両適合品) 1式
- 42 ETC 2.0 (純正品) 1式
- 43 SRSエアバッグ (運転席、助手席) 1式
- 44 車両用全自動電子バッテリー管理器
(マグネット式プラグ、接続コード10m以上、オイルパンヒーターコード兼用) 1式
- 45 オイルパンヒーター (スイッチ付、車両全自動電子バッテリー管理器接続コード兼用) 1式
- 46 大型デジタル時計 (ITS付き) (オーバーヘッドコンソール) 1式
- 47 フロントコーナーセンサ (車両適合品) 1式

第7 車体主要付属品

- 1 タイヤチェーン (前後輪適合品) 1式
- 2 ブースターケーブル (適応品5m) 1式
- 3 フロアマット (全席分) 1式
- 4 非常信号灯 (LED合図灯) 2個
- 5 消火器 (自動車用ABC10型) 1本
- 6 工具 (タイヤ交換工具含む標準工具セット) 1式
- 7 ジャッキ (適合品) 1式
- 8 三角停止表示器1個
- 9 車輪止 (適合品) 2組 (4個)
- 10 メカニカルキー (標準付属分から追加) 2個
- 11 エントリーキー (標準付属分から追加) 2個
- 12 予備電球 (取付数以上)

- 13 予備ヒューズ (取付数以上)
- 14 牽引ロープ (適応品) 1本
- 15 補修用塗料 (別表2参照) 1式

第8 ぎ装仕様概要

- 1 散光式警光灯 (大阪サイレン製NX-SS-XY1-C) 2個
- 2 サイレンススピーカー (大阪サイレン製 警光灯一体型) 2個
- 3 LED点滅灯
 - (1) フロントグリル前面 (ウィレン製WIONBR24) 4個
 - (2) フロントバンパー側面左右 (ウィレン製TLMIBR24) 2個
 - (3) 車両側面前方収納庫上部左右 (大阪サイレン製 LFA-300) 各2個
 - (4) 車両後部左右 (大阪サイレン製 LFA-300) 2個
- 4 LED作業灯
 - (1) 車両側面前方収納庫上部 (MYSW-L740H-W) 各1個
 - (2) 車両後部 (MYSW-L600H-W) 1個
 - (3) 車両側面前方収納庫後部左右 (MYSW-L320H-W) 各1個
 - (4) 車両側面中央部昇降用ステップ左右 (MYSS-L9-W) 各1個
- 5 サーチライト (照射灯)
 - (1) 収納庫上部左右 (小糸製作所製MYS-75LP) 各1個
 - (2) 塔最下段左右 (佐藤工業製フラッシュボーイR NEXT-RDB15) 各1個
 - (3) 基部操作台付近右 (佐藤工業製フラッシュボーイLED ソブライト 拡散タイプ) 1個
 - (4) バスケット部右 (佐藤工業製フラッシュボーイLED ソブライト 拡散タイプ) 1個
- 6 キャブ内運転席、助手席上部LED室内灯 小 (HRFWS-REL-11011X) 2個
- 7 後部LED室内灯 大 (HRFWS-REL-11031X) 2個
- 8 電子サイレンアンプ 大阪サイレン製 (TSK-D152Yイエルプサイレン付き) 1式
- 9 マイク 大阪サイレン製 (MC-D1L型) 1式
- 10 フレキシブルマイク 大阪サイレン製 (UD-200型) 1式
- 11 消防章 ($\phi 150\text{mm}$) 1個
- 12 モーターサイレン 大阪サイレン製 (5SA型) 1個
- 13 消防用無線機 (当市支給品) 1式
- 14 DC-ACインバータ (正弦波、700W以上) 1式
- 15 10連スイッチ 大阪サイレン製 (SBW-D1) 1式

第9 消防用無線機及びAVM装置

1 移設

- (1) 当市が指定する無線事業者により、既存車両から無線機本体、AVM装置 (以下「無線機・

A V M」 という。) 等を納入前に取外した上で車両に移設すること。

- (2) 受注者は、関係する電源、配線等を取付位置まで附設し、取付位置、取付日時等については、
当市及び無線事業者と協議すること。
- (3) 消防用無線機等の移設費用は、受注者が負担すること。

2 新規

- (1) 消防無線機用外部スピーカー、車内外送受話器、取付金具、車内外送受話器接続ボックス、
切替スイッチ、ケーブル類、コンバータ、消防用無線機用アンテナ、A V M用アンテナ等を設
けること。
- (2) 消防無線機用外部スピーカー (コンパクト型) は、センターコンソールボックス下部に1基
設け、車体後部の車外無線ボックス内又はボックス付近に1基並びにはしご基底部 (操作部)
無線ボックス内又はボックス付近に1基設けること。

また、消防無線機用外部スピーカー (トランペット型) の車内外切替スイッチは、車内のセ
ンターコンソールに設けること。

- (3) A V M装置は、強固な台座に設置し、操作及び走行中に視認性の高い位置に取り付けること。
- (4) アンテナは、キャブ天井後部に防水措置を施し設けること。
- (5) ケーブルは、内張り内を通すこと。
- (6) 電源等の機器は、点検が容易で、かつ、車両の運行に支障とならない位置に設けること。
- (7) コンバータ、電源等機器は、点検し易く支障とならない箇所へ取り付けること。
- (8) 各機器の取り付けについては、無線事業者と十分に協議すること。

3 装備構成

- (1) 無線機・A V M (移設) 1式
- (2) 無線機・A V M取付金具 1式
- (3) 車内外送受話器 (接続ボックス及び取付金具を含む) 4式
- (4) 消防無線機用外部スピーカー (コンパクト型1個、防水型スピーカー3個) 4式
- (5) 無線機・A V M用アンテナ (G P S・L T E) 1式
- (6) メインスイッチ (消防無線機) 1式
- (7) その他必要なもの

4 車内外送受話器

- (1) 車内外送受話器は、車体側面左右の支障のない箇所に設け、堅牢で振動等に耐え得る防水構
造の専用ボックス内に収納すること。
- (2) 消防無線機の操作は、当該無線機本体の電源投入時は常に切替え操作を要せず、どの車内外
送受話器からも行えること。

5 増幅器

常に一定出力を外部スピーカーに供給すること。

6 電源

- (1) 消防無線機のメインスイッチは、センターコンソールに設け、バッテリーと直結すること。

(2) AVM装置は、ACC連動とすること。

7 その他

無線機本体又はその他構成部品は、後部席下部に設置すること。

また、配線類には損傷防止の措置を施すこと。

第10 車体ぎ装

1 車体の構造

(1) 車体は、堅牢、かつ、十分な耐久性を有し、走行中のきしみや歪み、脱落、緩み等がない構造とするとともに車両総重量の軽減を図り、車軸及び車輪荷重のバランスを考慮すること。

(2) ステップ、車体上面等は、全て良質のアルミ製縞板とすること。

また、当市で指示する部分等は、くつ底キャッチャー又は防滑テープを施すこと。

(3) ボックス等の外板は、設計以外のへこみや膨らみ等がないように仕上げること。

(4) 各部の溶接はオーバーラップ、アンダーカット及びブローホールが発生しないよう行うこと。

(5) アルミ製縞板（ステンレス板を含む）を取り付けるボルト、ナット及びワッシャ類はステンレス製とし、走行等の振動で緩むことがないようにすること。

(6) アルミ製縞板（ステンレス板を含む）を直接骨材又は外板等に取り付ける場合は、外周からの水の浸入を防ぐため、コーキングを施すこと。

(7) ボックス等の扉に使用する蝶番、取付用ボルト及びナット類は、すべてステンレス製とすること。

(8) 各ボックスは、施錠装置付きとし、ラッチ及びフランス落としを取り付け、消防活動時の開閉に十分耐え得るものであること。

なお、施錠装置の鍵は共通のものとし、3本付属すること。

(9) 各ボックスにはボックス灯（LED）を必要数設け、ドアスイッチ式とし、電源はACC連動とすること。

(10) 各ボックスには底面に水抜き用の孔を必要数設け、腐食防止対策を施し、樹脂製のスノコを敷くこと。

また、スノコは、ボックス積載容量への影響を軽減するため、極力薄いものとすること。

(11) ステップは、雨水が溜まらないようにアルミ製縞板で作成し、蹴込み部等の塗装が剥がれやすい部分には、ステンレス板又はアルミ板を貼り付けること。

また、ステップ周辺にはドアスイッチ式の照明（LED）を必要数設け、当該電源はバッテリー直結とすること。

(12) 側板、ステップ等の外縁部は、折り曲げ加工を施し、切断部には丸みを付けて点検整備等の際、受傷することがないようにすること。

(13) ステップ床板等で、水の滞留するおそれのある箇所には、水抜きに有効な傾斜、適当な大きさの水抜き孔等を設け腐食防止対策を施すこと。

(14) 乗降時及び走行時の安全対策のため、握り棒、手摺り及び座席ベルトを設け、手摺り等はス

ステンレス製とすること。

- (15) 隊員乗降用のステップを強固に設けること。
- (16) 下開きとなるステップはチェーンレス式とし、十分な強度を持ち、かつ、乗降の妨げにならない構造とすること。さらに、ステップ間の段差を無くすこと。
また、夜間ステップ開放時における事故防止のため、ステップ側面に再帰性に富んだ反射材を貼り付けること。
- (17) 資機材は、走行時の振動等による落下を防ぐため確実に取り付けるとともに、安全、かつ、確実に積載でき、容易に取り出せるようにすること。
- (18) 資機材収納庫のシャッターは次によること。
 - ア シャッターの材質はアルミ合金製とし、軽量、かつ、強固な構造とすること。
また、色は車体同色とすること。
 - イ シャッターの開閉はスライドアップ式又はロールアップ式とし、任意の位置において停止できる構造であること。
 - ウ シャッターは巻き込み防止措置（パンチングメタル張り）を施し、収納スペースに無駄が生じないように設けること。
 - エ スラット幅は約33mmとし、防水性に優れた構造とすること。
 - オ シャッターの固定装置は、一の動作で操作できるものとし、片手で容易に開閉でき、かつ、走行時の振動等により開放しない構造とすること。

2 車体前部

- (1) 車体上部左右に散光式警光灯を2個設けること。
(大阪サイレン製 NX-SS-XY1-C)
- (2) フロントガラス上部及び下部に手摺りを設け、キャブ前面の点検整備を行い易くすること。
- (3) サイドミラー（メッキカバー）上部にサイドカメラを取付けること。
- (4) 助手席補助ミラー（メッキカバー）を取り付けること。
- (5) フロントグリル（メッキ）前面に、LED点滅灯を左右対称に2組ずつ設けること。
(ウィレン製WIONBR24)（取付位置協議）
- (6) フロントバンパー上部にアルミ製縞板を張り、ステップとして使用できること。
- (7) フロントバンパー側面に、LED点滅灯を左右対称に1組ずつ設けること。
(ウィレン製TLMIBR24)（取付位置協議）
- (8) フロントバンパー付近に牽引フックを設け、許容荷重を明記し、下部をアルミ製縞板で保護すること。
- (9) ヘッドライトはLEDとし、デイトイムランニングライト（デイライト）機能を併用する仕様とすること。
- (10) ナンバープレートは、ステンレス製の取付枠を使用して設けること。
- (11) フォグランプをメーカー標準位置に設けること。
- (12) フロントコーナーセンサを設けること。

- (13) モータサイレン (大阪サイレン製 5 S A 型) をフロントバンパー付近に設けること。
- (14) サイレンスピーカーは赤色警光灯内蔵とすること。

3 車体右側部

- (1) キャブ上部に標識灯を設けること。
また、スモールランプと連動し、点灯及び消灯する配線を行うこと。(取付位置協議)
- (2) サイドバイザー (ステンレス製) を前部、後部に各 1 か所取り付けること。
- (3) キャブ B ピラー及び C ピラーに乗降し易いようにステンレス製の手摺りを取り付けること。
- (4) 隊員乗降用のグレーチング式ステップは、アルミ製とし、キャブ後部ドアにはリアワイドステップを強固に取り付けること。
- (5) リヤワイドステップ付近に車両用全自動電子バッテリー管理器 (オイルパンヒーターコード兼用) 及びキャブ内 AC コンセント供給用の外部電源 (AC 100V) 入力マグネット式コンセント (カバー付) を埋め込み式で取り付けること。
また、外部電源入力時は、エンジンが始動できない構造にすること。
- (6) キャブとボディの間に、長さ 1.8m のグラスファイバー製鳶口を 2 本収納できるスペースと固定装置を設けること。
- (7) 前方アウトリガ上部に扉式収納庫を設けること。
- (8) 扉式収納庫後方にシャッター式収納庫を設け、上下段に分割するとともに、可動棚、展開扉、収納ボックス等を備えること。
また、有効活用を図るため、内部構造の詳細は当市と協議の上、決定すること。
なお、当該収納庫のシャッターボックス下部はステップ兼用扉とし、ステップには、くつ底キャッチャー又は防滑テープを使用すること。
- (9) 扉式収納庫及びシャッター式収納庫上部に、埋め込み式 LED 作業灯 (MY SW-L 740 H-W) を 1 個、埋め込み式 LED 点滅灯 (大阪サイレン製 LFA-300) を 2 個設けること。(取付位置協議)
- (10) 側面中央部に、くつ底キャッチャー又は防滑テープによる昇降用ステップを設け、各段の蹴上げ高さを均一とするとともに、必要箇所に昇降用手摺りを設置し、併せて埋め込み式 LED 作業灯 (MY SS-L 9-W) を取り付けること。
また、昇降用ステップ付近に輪止めを設けること。(取付位置協議)
- (11) 夜間に足元を照射する足元灯を設置すること。
- (12) 収納庫上部に上がる大型ステップを設け、埋め込み式 LED 作業灯 (MY SW-L 320 H-W) を設け、昇降用の手摺りを必要箇所に設けること。(取付位置協議)
- (13) 後部車輪を有効に照射する後輪照射灯を設けること。
- (14) 車体側面後部収納庫の扉はシャッター式とし、収納した資機材が走行中の振動で落下しないよう固定装置を設けるか、又はマジックバンドを設けることとし、その他の詳細事項は別途当市と協議すること。
- (15) 車体側面後部収納庫下部に、タイヤ用敷板及びアウトリガ用ジャッキ敷板 (マグネット式)

2枚を収納可能な装置を設置し、落下防止用の固定装置を設けること。

- (16) 車体側面最後部に車外無線送受信器及び防水型無線スピーカーを取り付けるボックス及び配線用フレキシブルパイプを設けること。(別途協議)
- (17) 送受信器収納ボックス内まで送受信器及びAVM外部設定器の配線を取り付けること。
- (18) 路肩を照射する路肩灯を設けること。
- (19) 車幅を確認する車幅灯を設けること。
- (20) ボディ埋め込み式自衛噴霧装置を必要数設け、自衛噴霧用配管にはドレンバルブを設けること。

4 車体後部

- (1) 塔最下段に車体後方を照らす埋め込み式LED作業灯(MYSW-L600H-W)を設けること。
- (2) 牽引フックを車体後面に設け、許容荷重を銘板に記載すること。
- (3) 屈折はしごへの送水用装置(2口)を取り付け、付近に圧力計を設けること。
- (4) 後面にバックソナーシステムセンサ及び車両後方誘導員集音装置の集音マイクを設けること。

また、集音装置にスイッチを設け、双方会話可能とすること。(取付位置協議)

- (5) ナンバープレートは、ステンレス製の取付枠により設けること。
- (6) 後面左右に、埋め込み式LED点滅灯(大阪サイレン製 LFA-300)を設けること。(取付位置協議)
- (7) 後部フロアへの乗降を容易にするため、手摺り及びステップを設置し、くつ底キャッチャー又は防滑テープにより施工すること。

5 車体左側部

- (1) キャブ上部に標識灯を設けること。
また、スモールランプと連動し、点灯及び消灯する配線を行うこと。(取付位置協議)
- (2) サイドバイザー(ステンレス製)を前部、後部に各1か所取り付けること。
- (3) キャブBピラー及びCピラーに乗降し易いようにステンレス製の手摺りを取り付けること。
- (4) 車両旗用旗立てをキャブ後部に設けること。旗棒を止めるボルトには脱落防止の措置を講ずること。
- (5) 隊員乗降用のグレーチング式ステップは、アルミ製とし、キャブ後部ドアにはリヤステップワイドステップを強固に取り付けること。
- (6) キャブ下部付近にはバッテリーボックス(カバー)を設置し、点検、交換等が容易にできるよう引出し式とすること。
- (7) 側方センサを搭載しないものとする。
- (8) 前方アウトリガ上部に扉式収納庫を設けること。
- (9) 扉式収納庫後方にシャッター式収納庫を設け、上下段に分割するとともに、可動棚、展開扉、収納ボックス等を備えること。

また、有効活用を図るため、内部構造の詳細は当市と協議の上、決定すること。

なお、当該収納庫のシャッターボックス下部はステップ兼用扉とし、ステップには、くつ底キャッチャー又は防滑テープを使用すること。

- (10) 扉式収納庫及びシャッター式収納庫上部に、埋め込み式LED作業灯 (MYSW-L740H-W) を1個、埋め込み式LED点滅灯 (大阪サイレン製LFA-300) を2個設けること。(取付位置協議)
- (11) 側面中央部に、くつ底キャッチャー又は防滑テープによる昇降用ステップを設け、各段の蹴上げ高さを均一とするとともに、必要箇所に昇降用手摺りを設置し、併せて埋め込み式LED作業灯 (MYS-L9-W) を取り付けること。
また、昇降用ステップ付近に輪止めを設けること。(取付位置協議)
- (12) 夜間に足元を照射する足元灯を設置すること。
- (13) 収納庫上部に上がる大型ステップを設け、埋め込み式LED作業灯 (MYSW-L320H-W) を設け、昇降用の手摺りを必要箇所に設けること。(取付位置協議)
- (14) 後部車輪を有効に照射する後輪照射灯を設けること。
- (15) 車体側面後部のターンテーブル上方に、ホンダ製EU18i同等以上の性能を有する発動発電機を搭載し、アルミ縞板製のカバーを設置すること。カバー上部は、人が乗っても支障のない強度を有する構造とすること。
- (16) 車体側面後部上方収納庫及び車体側面後部下方収納庫はシャッター式とし、収納した資機材が走行中の振動で落下しないよう固定装置を設けるか、又はマジックバンドを設けることとし、その他の詳細事項は別途当市と協議すること。
- (17) 車体側面後部下方収納庫下部に、タイヤ用敷板及びアウトリガ用ジャッキ敷板 (マグネット式) 2枚を収納可能な装置を設置し、落下防止用の固定装置を設けること。
- (18) 車体側面最後部に車外無線送受話器及び防水型無線スピーカーを取り付けるボックス及び配線用フレキシブルパイプを設けること。(別途協議)
- (19) 送受話器収納ボックス内まで送受話器及びAVM外部設定器の配線を取り付けること。
- (20) 路肩を照射する路肩灯を設けること。
- (21) 車幅を確認する車幅灯を設けること。
- (22) ボディ埋め込み式自衛噴霧装置を必要数設け、自衛噴霧用配管にはドレンバルブを設けること。

6 キャブ内部

- (1) 乗降のための手摺りを設けるとともに、フロントフェンダー等塗装剥離などの損傷防止のため必要となる箇所全てに保護板等を設けること。
- (2) 夜間昇降時の安全確保のため、各ドア付近にドア開閉連動式のLEDステップランプ、LEDフットランプを設け、配線が露出する部分には保護カバーを取り付けること。
また、LEDステップランプ及びLEDフットランプの電源は、バッテリーと直結すること。
- (3) 床面にはフロアシートを張り、ゴムマットを敷くこと。

- (4) 座席は前部 2 人、後部 4 人が安全に乗車でき、全席にシートベルトを装備し、防水シートとすること。
- (5) 各座席は汚損防止のため、超防汚シートカバー張りとする。 (別途協議)
- (6) 助手席 (1 基) の背あてシートは、空気呼吸器内臓型シート (ポストロム社製) を設けること。 (事前協議により同等品可)
- (7) センターコンソールボックス前側に、AVM 操作パネル、AVM 装置、消防無線機、車内外送受話器、10 連スイッチボックス、電子サイレンアンプ、マイク及び消防無線機用メインスイッチを効率よく取り付け、後側を収納ボックスとし、上部から資機材及び資料を出し入れできる構造とすること。
- また、ボックスのサイズ等詳細は別途当市と協議すること。
- (8) 当市の所有するスマートフォンと携帯無線機等が収納できる小物入れボックス (マグネット式又はフック式) を 10 個以上設けること。
- (9) 10 連スイッチボックスの振り分けは次のとおりとすること。
- ア モーターサイレンスイッチ
 - イ イエルプサイレン
 - ウ 庫内灯 (メイン)
 - エ 作業灯 (メイン)
 - オ 出動予告
 - カ 渋滞通過
 - キ 赤色灯減光
 - ク シャッター・扉 (開放時点灯)
 - ケ 標識灯
 - コ 交差点進入
- (10) 電子サイレンアンプは、イエルプサイレン付きとし、当市の指定する定型合成音声を 5 種類追加すること。
- また、合成音声の種類は別途協議すること。
- (11) サイレンアンプ使用時、シャシー側の左折・後退音声とサイレンアンプ側の右左折・後退音声重複しない構造とすること。 (夜間照明点灯時シャシー側音声カット)
- (12) モーターサイレンのスイッチ (断続・手動) をセンターコンソールボックスに設置し、銘板を取り付けること。
- (13) PTO 作動スイッチを操作しやすい位置に設けること。
- また、PTO 作動スイッチの ON・OFF の状態を LED (青) により表示すること。
- (14) ぎ装メインスイッチを ACC 連動とすること。
- (15) サイドミラー類の調整及び格納は電動式とし、運転席付近に設けるスイッチにより操作ができること。
- また、バックカメラは別途設置することも可能とすること。

- (16) ETC 2.0を運転の支障とならない位置に設けること。
- (17) メーターパネル内に油温計とエンジン稼働時間計を表示すること。
- (18) 散光式警光灯及びLED点滅灯の点滅パターン切替用配線をグローブボックス下部まで附設し、内部にスイッチを設け、配線に警光灯の位置を表示すること。
- (19) 車両に後退警報器等（音声アラームにより左折、後退時に運転操作連動するもの）を設け、ON・OFF切り替えスイッチを運転席から操作しやすい位置に設けること。
- (20) 外部電源を入力していることが、運転席から分かるようメーター付近に確認灯を設けること。
- (21) 運転席側窓上部にフレキシブル型のマイク（大阪サイレン製UD-200）を取り付け、電子サイレンアンプと接続し、運転席から操作できる見やすい位置にスイッチを設けること。
また、収納時は運転の支障とならないよう強固に固定すること。
- (22) 車両の全周囲を確認できる場所にカメラを取り付け、映像を合成してルームミラー部又はダッシュボードのモニターへ俯瞰的に表示すること。
なお、車両に取り付けるカメラは、過酷な環境に耐えられるようアルミダイキャストボディとすること。
- (23) 上記のモニターと別に、常時後方のみを表示するモニター（前後ドライブレコーダー機能付き）を、ルームミラー部に設けること。
- (24) バックアイ・サイドカメラ用のルームミラー型モニターを取り付けること。
- (25) オーバーヘッドコンソールに、大型デジタル時計（ITS付き）を取り付けること。
- (26) 運転席及び助手席天井部にゴム製ネット収納を取り付けること。
- (27) キャブ天井に携帯拡声器固定装置を1個取り付けること。（取付位置協議）
- (28) 後部座席は、座面及び背もたれの隙間や段差を無くし、1列2区分で4人乗車が可能とすること。（シートベルト含む）（別途協議）
- (29) 後部座席下に収納スペースを設け、シートを外さなくても出し入れできる構造とすること。
- (30) 後部座席前方にφ30mm以上の手摺り棒（緩衝材付）を設けS字フック（10個）及び住宅地図3冊が収納可能なボックスを中央部に取り付けること。
また、当市の所有する携帯無線機4基を個別に収納可能な箱を設け手摺り棒に固定すること。
- (31) 手摺り棒の中央部付近にサイレンアンプ用マイク端子（マイク付）及びモーターサイレンスイッチを増設すること。
- (32) 後部座席（3基）は、空気呼吸器取付装置としてウォーカーウェイ又は幅広ベルト式を3基設けること。
また、面体吊り下げフックを3か所設け、フックの取付位置及び形状については別途協議すること。
- (33) 後部座席背もたれは空気呼吸器の着装に支障の無いよう上下可動式とし、キャブパネルと背もたれの間には収納棚（可動式、棚板2枚、上下段縦間口及び落下防止柵）を設け、バンド

を必要数取り付けること。(別途協議)

- (34) 後部室内灯 (LED) を天井中央部に取り付けること。

また、室内灯の電源はバッテリー直結とすること。(取付位置協議)

- (35) 誘導棒取付ブラケットを設けること。(取付位置、形状等は別途指示)

- (36) 携帯無線機等充電用のACコンセント2口及びインバータ(正弦波700W以上)を設け、外部電源を接続した時に使用できるACコンセント2口、USBコンセント(2口)を別として複数個所に設けること。

また、各コンセントの位置は別途当市と協議すること。

- (37) フロントエアコンの足元吹き出し口から後部座席の天井左右に配管を延長し、吹き出し口を増設すること。

7 車体上部

- (1) キャブ後方にブーム受け支柱を設け、ブームを収納する部分には合成樹脂製ローラーを装備すること。

- (2) 左右収納庫上部に手動旋回式LEDサーチライト(小糸製作所製MYS-75LP)を左右に設け、周囲や塔を照らすこと。

- (3) 梯体下部に、折りたたみ式タイタンバスケットストレッチャーを収納可能なアルミ製収納ボックスを設置すること。

- (4) 当市が指定する車体上部の上面は、滑り止め機能を確保するため、くつ底キャッチャー又は防滑テープにて施工すること。

8 塔最下段

塔最下段には、次に掲げる装備品を必要に応じて固定装置により設けること。

ア 梯体照射灯

基部操作台付近右1か所(佐藤工業製フラッシュボーイLED ソブライト 拡散タイプ)

最下段左右各1か所(佐藤工業製フラッシュボーイR NEXT RDB15)

イ かぎ付はしご(チタン製3.1m)及び固定装置(助手席側)

9 その他

- (1) 全てのフェンダーは、泥除けを設けること。

- (2) 安全のため、車体からはみ出す全ての可動扉の縁部3辺に再帰性に富んだ反射材を貼ること。

- (3) 収納庫内の資機材固定用金具とシャッターが干渉しないようゴムカバー等を設けるなど、損傷防止措置を講ずること。

- (4) 人員が通行及び乗降するステップ又はタラップ等は、夜間でも安全に使用できるよう照明(LED)及び手摺りを必要数設けること。

- (5) 燃料タンクは、地上から給油できる位置に取り付け、容量は100L以上とし、油種及び容量を明記すること。

また、給油口の詳細な位置は別途当市と協議すること。

- (6) はしご駆動用の作動油タンクを設け、タンクは材質を鉄製とすること。

(7) 物品、装置及び付属品は、別表 1 及び別表 2 に記載されているものを装備又は積載し、別表に記載がないものであっても仕様書に記載があるものは積載すること。

(8) 銘板

ア スイッチ類は、個別の名称及び「入・切」又は「ON・OFF」の表示をすること。

イ 計器類は、個別の名称を表示すること。

ウ バルブ、コック類は、個別の名称及び開閉方向を表示すること。

エ 操作装置は、個別の名称及び操作方法を表示すること。

第 11 塔の仕様

1 諸元及び性能

(1) 諸元

規格地上高	約 25.0 m
最大作業半径	16.5 m 以上
最低地上高	約 -6 m 以下 (バスケット床面)
起立角	-12 度 ~ 80 度
屈折角	0 度 ~ 170 度

(2) 性能

屈折はしご作動所要時間は、所定の油圧ポンプ回転数において下記のとおりとすること。

作業	所要時間
同時操作 (屈折はしごの収納状態から最大地上高まで)	約 120 秒以内
旋回 (360 度)	約 60 秒以内
バスケット許容積載質量	2700 N 以上又は 3 名以上

2 塔駆動油圧機構

(1) シャシーエンジンのトランスミッション P. T. O (パワーテイクオフ) により可変容量ピストンポンプを駆動する構造とし、それにより得られた油圧を使用して屈折はしごの起伏、屈折、旋回、伸縮、傾斜矯正及びアウトリガ・ジャッキ操作を行うことができるものとする。

(2) 作動油は、ストレーナ付き作動油タンクから油圧ポンプにより加圧され、車両後方のジャッキ・アウトリガ用切換弁又はターンテーブル中央の旋回接手を通り起伏、屈折、伸縮、旋回用切換弁に送られる構造とすること。

また、当該切換弁の操作により各動作を行う構造とすること。(作動油タンクへ戻る配管にも、フィルタを設けること。)

なお、切換弁の中立時 (はしごが動作していない時) には、油圧ポンプの吐出量を最小に抑えるように制御するロードセンシング方式とし、油圧ポンプ吐出側には安全弁を設け、以下の最大油圧をこえないように調整するものとする。(常用最大圧力 17.5 MPa 以下)

3 補助油圧ポンプ

シャシーエンジン又は主油圧ポンプが故障した場合でも、屈折はしごの収納を可能にするため、主油圧ポンプとは別にバッテリー駆動のモータポンプを装備し、手動切換弁により収納操作ができる構造とすること。

4 ジャッキ・アウトリガ装置 (車両支持装置)

(1) 車両の前後に張出式のアウトリガ・ジャッキ装置を設け、ジャッキを車両の前後左右に張出すことができ、屈折はしご操作時の安定が図れる構造とすること。

(2) ジャッキ最大張出幅は約4.7m以下とし、片側張出のみでも使用可能な構造とすること。

また、片側張出の場合は張出している方向に対して、張出量に対する最大の作業範囲で使用可能なこと。

(3) アウトリガは4本とも個別に操作ができ、任意の位置に張出すことができるものとする。

なお、ジャッキは4本同時操作ができる構造とすること。

(4) ジャッキ部には夜間でも判別できるように、その先端には警告灯を設けること。

(5) ジャッキシリンダの上部にはパイロットチェック弁を設け、万一油圧ホースや配管が破損してもジャッキが縮まない構造とすること。

(6) ジャッキ油圧回路には減圧弁を設け、ジャッキの接地面とピストンロッドは自在関節で結合し、車両を無理に持ち上げない構造とすること。

(7) 後面左右にジャッキ操作盤を設け、操作はジョイスティック式とし、非常用停止スイッチについても左右にそれぞれ1個所ずつ設けること。

(8) ジャッキ・アウトリガの張り出し状況は、車体後面中央の自動調光機能付きカラー液晶ディスプレイとすること。

5 後輪スプリングロック装置

(1) 屈折はしごを車両横方向へ伸長した時、屈折はしご伸長反対側のスプリングは、負荷が小さくなり転覆方向へ車両を持ち上げる運動を起こすため、これを防止するためにスプリングが伸びない様、ロックする装置を設けること。

(2) スプリングロック装置の操作は、ジャッキ操作と連動され、誤ってロックしたまま走行することのない様、車両後面の操作液晶ディスプレイに確認表示すること。

6 自動傾斜矯正装置 (ジャイロターンテーブル式)

ターンテーブル上の屈折はしごの傾斜を、全方向に対して最大7度まで水平に自動矯正できるものとする。

なお、自動矯正は屈折はしご収納状態で行えるものとし、ロックピンにより自動的に固定する構造とすること。

また、屈折はしご操作時に傾斜矯正を必要としないものとする。さらに、できる限り地面への負荷を軽減するため、矯正はジャッキ4本並びにタイヤ6本にて行うものとし、接地面への圧力は1か所あたり0.9mpa以下とすること。

7 起伏装置

- (1) 伸縮塔本体と支持フレーム及びこれらのフレームを繋ぐ起伏用油圧シリンダにより構成されるものとする。
- (2) 起伏レバーを操作して、起伏用油圧シリンダに圧油を送ることにより屈折はしごの起伏を行うものとする。

8 伸縮装置

- (1) 3段の伸縮塔本体と伸縮用油圧シリンダにより構成されるものとする。
- (2) 伸縮レバーを操作して、伸縮用油圧シリンダに圧油を送ることにより屈折はしごの伸縮を行うものとする。

9 屈折装置

- (1) 伸縮塔と屈折塔及びこれらを繋ぐリンク装置と屈折用油圧シリンダにより構成されるものとする。
- (2) 屈折レバーを操作して、屈折用油圧シリンダに圧油を送ることにより先端部の屈折はしごの屈折を行うものとする。
- (3) 屈折塔の長さは、5.5 m以上とする。

10 旋回装置

- (1) 屈折はしごは起伏、伸縮装置と共にターンテーブル上に取り付けられるものとする。
- (2) ターンテーブル内側には大歯車が形成されており、ターンテーブル上面に設けられた旋回用減速機付油圧モータに付けられた小歯車と組合せて旋回装置を構成するものとする。
- (3) 旋回レバーを操作して、旋回モータに圧油を送ることにより歯車の噛み合ったターンテーブルが旋回する構造とする。

なお、減速機にはメカニカルブレーキを設け、他力によってはしごが旋回しないものとする。

11 操作装置

- (1) 屈折はしご基部操作装置は、車両右側ターンテーブル上に座席型操作装置を設け、起伏、旋回、伸縮、屈折用操作レバー、塔姿勢表示液晶ディスプレイ、各種スイッチ、インターホン等の屈折はしご操作に必要な装置を備えるものとする。
- (2) バスケット内操作装置は、バスケット本体にボックス型操作装置を設け、起伏、旋回、伸縮、屈折用操作レバー、液晶ディスプレイ、スイッチ、インターホン等の装置を装備し、バスケット内で屈折はしご操作が行えるものとする。
- (3) 屈折はしごの起伏、伸縮、屈折及び旋回動作は、同時操作ができる構造とする。
- (4) 屈折はしご姿勢表示液晶ディスプレイは、基部操作装置座席前面及びバスケット内に設け、アウトリガ張出幅に応じた作業半径と現在の屈折はしご姿勢が直感的に理解しやすい様、数値及びコンピュータグラフィックスで表示する構造とする。

また、自動停止及び異常発生時は警報及びディスプレイに表示すること。

- (5) 塔左右に取り付けた電動リモコン式LEDサーチライト (佐藤工業製フラッシュボーイR

NEXT RDB15) のリモコンを、塔基部操作装置付近で操作できること。

(6) 屈折はしご車の各操作に対して、警報音、音声による案内を行うこと。

(7) 基部操作装置の座席付近に、拡声器を置く台を設けること。

12 バスケット装置

(1) 屈折はしご先端に固定式のバスケット装置を装備すること。

(2) バスケットには油圧シリンダによる平衡装置を備え、屈折はしごの起伏、屈折操作に合わせて常にバスケットの平衡を保つ構造とすること。

(3) バスケットには左右及び前面の計3か所に出入口を設けること。

(4) バスケットには、電動放水銃、自衛噴霧ノズル、サーチライト及び先端灯を装備すること。
また、インターホンを設け、基部操作部と連絡ができるものとする。

(5) バスケット内レバー装置には、誤操作防止用ガードを取り付けること。

(6) バスケットへの乗降は、塔収納状態及び車両から7mから15mまで任意の位置で容易に乗降できる構造とすること。ただし、キャブ保護装置の関係上車両前方は9mから13mまでの位置とすることができること。

(7) 水難救助等を考慮し、バスケット下面で地表より約マイナス6mまで降下が可能とすること。

(8) バスケット裏側には、資機材等の荷物が吊下げ移動可能な支点金具を設けること。(許容重2700N以上)

(9) バスケットには、ストレッチャの固定装置を設け、取り付けには工具を必要としない構造とすること。

(10) バスケット内に感電防止装置を取り付け、活線に接近するとブザー等で警報を発する構造とすること。

(11) 屋内進入用の放水口を設け 放口は50mm・40mm マルチ差込オスとすること。

(12) バスケット下面に、照明灯を2個以上及び反射素材を貼り付けること。(別途協議)

(13) バスケットに手動式LEDサーチライト(佐藤工業製フラッシュボーイLED ソブライト 拡散タイプ)、ACコンセント(抜け止め式2口カバー付き)を装備すること。

(14) バスケットの一部に外側から容易に墜落静止用器具のカラビナを取り付けることのできる強固な支点を設けること。(取付位置及び個数別途協議)

(15) バスケット前面下方に救助用担架が取り付け可能な構造とすること。

(16) バスケットにソナー式先端障害警告表示を設けること。

13 リモートカメラシステム

バスケット側面にカメラを設け、はしご基部操作センサ台のはしご姿勢表示液晶カラーディスプレイに映像を写し、かつ、カメラ操作も全て当該表示で行うシステムとすること。

当該システムは、高所からの災害現場における状況把握、高所から遠方の災害現場監視、現場状況の把握等を目的として、はしご基部操作員の活動スペースを十分確保すること。

また、カメラ、モニター等の脱着作業などをすることなく、基部操作台部におけるはしご姿

勢の表示を兼用する機構とすること。

なお、パソコン又はタブレットを付属し、パソコン等に画像の表示が可能な機能を付加すること。

14 バスケット首振装置

(1) 屈折塔先端に、電動ギアモータ駆動の旋回装置を設け、バスケット本体を左右に45度旋回できる構造とすること。

(2) 首振操作は、バスケット操作装置に設けてあるスイッチより行えるものとする。

(3) バスケット操作装置にバスケット中央自動復帰用スイッチを設け、簡単にバスケットを中央位置に復帰させることができるものとする。

また、首振り機能について、迅速に使用できるよう固定ピン等を必要としない構造とすること。

15 基部操作部

(1) 基部操作部の座席には、リクライニング機能を装備すること。

(2) 塔基部操作台は、操作員の安全のため固定式の屋根を設けること。

(3) 操作画面は液晶ディスプレイ式とし、数値、かつ、塔の状態を図形で表示し、視覚的な判断が可能なこと。

(4) 足元のデッドマンペダル及びインターホンペダルは、認識を容易にするため色別すること。

16 屈折はしご水路装置

屈折はしごに伸縮水路、スイベルジョイント（回転接手）を設け、基部からバスケット放水銃まで固定配管で接続し、起伏、伸縮、屈折時でも自由に放水できる構造とすること。

なお、伸縮塔部はアルミ伸縮式とすること。

17 バスケット放水銃

(1) バスケットには起伏、旋回可能な電動放水銃を1基装備し、バスケットから放水できる構造とすること。

(2) 放水性能は「0.7mpa-2000L/min」とし、可動範囲は上90度、下45度、左右各15度とすること。

なお、放水時の許容積載荷重は、900N以上とすること。

(3) 基部、バスケット及び車体後面の操作ディスプレイ内には、それぞれ塔送水流量計を設け放水銃からの放水が安全に行える構造とすること。

18 安全装置

(1) ジャッキインターロック装置

屈折はしごが収納状態にある場合のみ、ジャッキを操作できる構造とすること。

(2) 屈折はしご操作インターロック装置

ジャッキが完全に接地されている場合のみ、屈折はしごの操作ができる構造とすること。

(3) ジャッキ短縮防止装置

油圧ホース及び配管が破損した場合でも、ジャッキが短縮しない構造とすること。

(4) 倒伏防止装置

油圧ホース及び配管が破損した場合でも、屈折はしごが倒伏しない構造とすること。

(5) 軟停止装置

屈折はしご操作レバーを急に離したり、操作中に使用限界になったときでも自動的に低速になり停止する構造とすること。

(6) 起伏障害自動停止装置

起操作中にはしごが障害物に当たった場合、安全弁により自動的にはしごを停止し、伏操作中にバスケットが障害物に接近した場合、非接触センサにより自動的にはしごを停止する構造とすること。

(7) 伸長障害自動停止装置

伸操作中にバスケットが障害物に接近した場合、非接触センサにより自動的にはしごを停止する構造とすること。

(8) 旋回障害自動停止装置

旋回操作中に屈折はしごが障害物に当たった場合、安全弁により自動的に屈折はしごを停止する構造とすること。

(9) 使用限界自動停止装置

アウトリガの張出幅によって決められた使用限界に屈折はしごが達した場合、自動的に屈折はしごを停止する構造とすること。

(10) 傾斜自動停止装置

屈折はしごの傾斜角が約2度以上になった場合、警報を発して自動停止する構造とすること。

(11) 緊急停止装置

バスケット内操作装置、基部操作装置、車両後面に緊急停止スイッチを設け、緊急時には動作を停止できる構造とすること。

(12) 旋回固定装置

屈折はしごが、他力により旋回しない構造とすること。

(13) 車両支持飛出防止

走行中にジャッキ及びアウトリガが、飛び出さない構造とすること。

(14) 塔監視装置

起伏、伸縮の検出を二重にすることで、屈折はしご制御盤の異常を監視する構造とすること。

なお、手動操作時など使用限界停止装置が働かない場合でも、屈折はしごが使用限界付近に達すれば自動的に停止する構造とすること。

(15) キャブ保護装置

屈折はしごの倒伏、旋回操作により、屈折はしごが自車に衝突する前に停止する構造とすること。

(16) 感電防止装置

バスケット内における隊員の感電を防止するため、送電線に近づいた場合に警報を発する装置を設けるものとする。

なお、感度は、バスケット内のディスプレイ内で調整可能とすること。

(17) 屈折はしご収納支援機能

屈折はしごがキャブ上方の収納可能範囲に入り、かつ、伏方向へレバー操作をすると、コンピューターの制御により、容易にはしご受へ収納できる構造とすること。

第12 電装品関係

- 1 各電気系統配線及び無線電話系統配線はキャブ内張り内を通し、車両本体の貫通部は雨水等の漏れを防止するとともに、電装品及び各配線の取り付け箇所が容易に点検できる構造とすること。
- 2 配線、コネクタ等は、防水及び防錆性能を有するものを使用し、コネクタ等に雨水等が直接かからないよう措置を講ずるとともに、収納物等の出し入れにより配線が断線しないよう、保護カバーを付けるなどの措置を講ずること。
- 3 電装品のスイッチは、10連スイッチとすること。(スイッチ位置は別途指示)
- 4 各装置のヒューズは、専用のボックスを設け取り付けるとともに、ヒューズごとに銘板を設けること。
- 5 車両用全自動電子バッテリー管理器は、埋め込み式とすること。
また、外部電源(AC100V)入力時には自動で作動し、必要に応じて車両用バッテリーの充電を行い、過充電等の不具合が生じない構造とすること。

第13 塗装及び記入文字

1 塗装

- (1) 車体各部は完全な防錆処理と下地処理を行い、朱色(消防色)のポリウレタン焼付塗装及び磨き仕上げを行うこと。
- (2) アルミ、ステンレス及びメッキ加工以外の部分には全て塗装を施し、金属露出部がないようにすること。
- (3) 塔本体はサンドブラストにてさび落としを行った後、亜鉛メタリコン溶射を施し、表面を白色塗装すること。
- (4) 塔本体及びバスケットフレーム・タラップ部は、視認性を高めるため蛍光黄色の塗装を行うこと。(塗装箇所要相談)
- (5) 外装部の塗装(シャッターを含む)は、朱色とすること。
ア 各配管は、指定された塗色とすること。
イ キャブ内部は、標準塗装とすること。
ウ シャッター内部の塗装は、原則銀色とすること。

エ その他、特に指示の無い部分には、原則として黒色塗装とすること。

オ ボックス内、フェンダー内、車体下廻り及びジャッキ・アウトリガについては、塗装前にチッピングコート又は同等の塗装を施すこと。

2 メッキ

塗装を施さない金属部分（ステンレス及びアルミ製品を除く。）には、良質なクロムメッキを施すこと。ただし、鉄製品については、銅メッキを施した後、クロムメッキを施すこと。メッキを施す部分は、各操作レバー、バルブ類、ハンドル、手摺り、各計器類、保護枠蝶番、止め金具類、消防章、媒介金具等の取付品及びその他当市が指示するものとする。

3 記入文字

(1) キャブ両側のドア部に、再帰性に富んだ反射材を使用し、上段に「富士市消防本部」下段に「FUJI FIRE DEPT.」と記し、当市が指示するデザインのワッペンを貼付すること。

ア 書体（丸ゴシック体）

イ 書き方（左側から横書きで記入）

ウ 字色（白色）

エ 大きさ（概ね120mm×120mm）

(2) 車体両側側面後部収納庫に、次のとおり「西」と記すこと。

ア 書体（丸ゴシック体）

イ 書き方（横書きで記入）

ウ 字色（白色）

エ 大きさ（概ね180mm×180mm）

(3) 車体後部（塔基底部）に、次のとおり「西消防署」と記すこと。

ア 書体（丸ゴシック体）

イ 書き方（左側から横書きで記入）

ウ 字色（白色）

エ 大きさ（車体後部（塔基底部）の幅に合わせて大きさを調整）

(4) 標識灯に、次のとおり「西」と記すこと。

ア 書体（丸ゴシック体）

イ 書き方（左側から横書きで記入）

ウ 字色（黒色又は白）

エ 大きさ（標識灯の大きさを調整）

(5) キャブ天井部には、次により「西はしご1」と対空標示をすること。

ア 書体（丸ゴシック体）（数字は算用数字）

イ 書き方（左側から横書き記入）

ウ 字色（黒色）

エ 大きさ（塔部分を避けた大きさを調整）

- (6) 車体側面及び後部に再帰性のある反射材（プリズムタイプ）の赤帯を貼付すること。
また、車体及びはしごバスケット部には当市の指定するデザインを貼付すること。
- (7) 記入文字の詳細な位置、寸法等については、その都度、当市と十分協議した上で施工すること。
- (8) 当市の積載品及び付属品に貼り付けできるカッティングシートを次により「西はしご」と作成すること。
 - ア 書 体（丸ゴシック体）
 - イ 字 色（黒色及び白色）
 - ウ 大きさ（文字30mm幅を各色20枚、文字20mm幅を各色20枚）
 - エ 備 考（容易に剥離しないシート）

第14 その他

- 1 受注者は、当市の現行車両（16m級屈折はしご付消防自動車）1台について、所有者を当市としたまま一時抹消登録し、登録識別情報等通知書を当市に提出すること。
- 2 受注者は、当市の現行車両（16m級屈折はしご付消防自動車）1台について、静岡県公安委員会へ緊急自動車届出確認書の返還手続を行うこと。
- 3 受注者は、当市が指定する車両1台について、自動車損害賠償責任保険の解約及び自動車損害賠償責任保険料の返還手続を行うこと。

車両取付品

	品名	規格等	数量	摘要
1	散光式警光灯	大阪サイレン製NX-SS-XY1-C	2 個	
2	サイレンスピーカー	大阪サイレン製 警光灯内蔵	2 個	
3	LED点滅灯	ウィレン製 WIONBR24	4 個	フロントグリル前面
		ウィレン製 TLMIBR24	2 個	フロントバンパー側面左右
		大阪サイレン製 LFA-300	各 2 個	側面前方収納庫上部左右
			2 個	後部左右
4	LED作業灯	MYSW-L740H-W	各 1 個	側面前方収納庫上部左右
		MYSW-L600H-W	1 個	後部
		MYSW-L320H-W	各 1 個	側面前方収納庫後部左右
		MYSW-L9-W	各 1 個	側面中央昇降用ステップ
5	サーチライト (照射灯)	小糸製作所製MYS-75LP	各 1 個	収納庫上部左右
		佐藤工業製フラッシュボーイR NEXT RDB15	各 1 個	塔最下段左右
		佐藤工業製フラッシュボーイLED ソフライト 拡散タイプ	1 個	基部操作台付近右
		佐藤工業製フラッシュボーイLED ソフライト 拡散タイプ	1 個	バスケット部右
6	LED室内灯 小	HRFWS-REL-11011X	2 個	キャブ内運転席・助手席上部
7	LED室内灯 大	HRFWS-REL-11031X	2 個	後部
8	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 TSK-D152Y	1 式	イエल्पサイレン付き合成音声5つ追加
9	マイク	大阪サイレン製 MC-D1L型	1 式	
10	フレキシブルマイク	大阪サイレン製 UD-200型	1 式	
11	消防章	φ150mm	1 式	
12	モーターサイレン	大阪サイレン製 5SA型	1 式	
13	消防用無線機	NEC製	1 式	当市車両から移設
14	DC-ACインバータ	(正弦波、700W以上)	1 式	
15	10連スイッチ	大阪サイレン製SBW-D1	1 式	
16	ラジオ	AM/FM、純正品	1 式	
17	ETC2.0	純正品	1 式	
18	全周囲カメラ	最新型	1 式	
19	俯瞰(全周囲)表示用モニター		1 式	バックミラー部又は、ダッシュボード
20	バックアイカメラ		1 式	

5083000053 先端屈折はしご付消防自動車 (29/32)

21	サイドカメラ		1 式	
22	バックアイカメラ・サイドカメラ用モニター	前後ドライブレコーダー機能付き (ビューワソフト付き)	1 式	バックミラー部又は、ダッシュボード
23	車両用全自動電子バッテリー管理器		1 式	
24	外部電力入力コンセント (10mコード含む)	AC100Vマグネット式	1 式	オイルパンヒーター コード兼用
25	旗立て	φ30mm	1 個	ステンレス製
26	大型デジタル時計 (ITS付き)		1 個	

付属品

	品名	規格等	数量	摘要
1	タイヤチェーン	前後輪適合品	1 式	
2	ブースターケーブル	適応品 5 m	1 式	
3	フロアマット		1 式	全席分
4	非常信号灯		2 個	LED合図灯
5	消火器	自動車用ABC10型	1 本	
6	工具	KTC SK3562WZR	1 式	タイヤ交換工具含む標準工具セット
7	ジャッキ	適合品	1 式	
8	三角停止表示器		1 個	
9	車輪止	適合品	2 組	
10	タイヤ用敷板	適合品	2 組	
11	アウトリガ用ジャッキ敷板	適合品	2 組	マグネット式
12	メカニカルキー		2 個	標準付属分から追加
13	キーレスエントリー		2 個	標準付属分から追加
14	予備電球		1 式	取付け数以上
15	予備ヒューズ		1 式	取付け数以上
16	牽引ロープ	適合品	1 本	
17	補修用塗料	1 缶 500 ml	1 式	朱色2缶、その他塗装色1缶ずつ
18	空気呼吸器 (拡声器付き)	A1-12型空気呼吸器	5 器	
19	空気呼吸器用面体	A1-12型空気呼吸器	10 個	
20	空気呼吸器固定具	ウォーカーウェイ又は幅広ベルト式	4 器	

5083000053 先端屈折はしご付消防自動車 (31/32)

21	絶縁操作棒	宣真工業製 SBD-44	1本	
22	断路器操作用フック棒	篠原電機製 FBK-20	1本	バスケット内
23	泡ノズル	バスケット電動式放水銃用 6000-700E	1式	
		バスケット電動式放水銃用 FN-2000特	1式	
24	ボアテックスノズル	YONE製 NV-50VX	2個	
25	異形媒介金具	φ65差込メス×φ50差込オス	2個	
26	異形媒介金具	φ40差込メス×φ50差込オス	2個	
27	異形媒介金具	φ40差込メス×φ65差込オス	1個	
28	異形媒介金具	φ50差込メス×φ40差込オス	2個	
29	集水管	YONE製	1個	
30	ホースブリッジ	CB450	2組	ゴム製
31	アウトースキット	FERNO製	1個	
32	パーティカルストレッチャー	FERNO製 0305130021	1式	
33	タイタンバスケットストレッチャー	FERNO製 726117	1式	
34	かぎ付きはしご	モリタ MTL-131	1個	
35	信号器付き投光器	YAMAHA X-BUSTER LED ケーブル(50m)、収納袋付き	1式	
36	コードリール	HATYA BA-30K	2個	
37	ハリガン	ライトレスキュー オフィサーハリガン	2個	
38	強カライト	LEDLENSER X21R 501967	2個	
39	防爆ライト	STREAMLIGHT バルカンLED IEC防爆モデル	1個	
40	ロープ	CMCレスキュー G11ライフライン100m	2本	

5083000053 先端屈折はしご付消防自動車 (32/32)

41	フルハーネス型	ペツル トップクロールL C081DA00	5 個	
		ペツル ファルコン C038DA00	5 個	
		ペツル リングオープン P28	5 個	
		ペツル アブソービカYタイバック L015AB00	5 個	
		ペツル イーズフックオープン M043AA	5 個	
		ペツル ランヤードコネクターホルダー C088AA	20 個	2 個セット
42	軽量カラビナ	ペツル OKトライアクトロック M33A TL	20 個	
43	ロープ保護	BARHARエッジローラー BS129	2 個	
44	墜落防止器具	藤井電工(株) ベルブロック BB-150-SN	1 個	
45	墜落静止用器具 (胴ベルト型)	藤井電工(株)	3 個	
46	伸縮式カラーコーン	赤色 高さ約0.7m	4 個	トラスコ又は同等品
47	携帯拡声器	TS-633L	1 個	取付金具1個含む 電池付属
48	鳶口	長さ1.8m グラスファイバー製	2 本	
49	スコップ	剣先・角	各 1 本	軽量パイプ柄
50	スコップ	Z型パンチャーショベル角	2 本	
51	絶縁保護具	ヨツギ 絶縁手袋 YS-101	3 双	サイズ協議
52	燃料携行缶	縦型10リットル	2 缶	
53	発電機18i	ホンダ	1 機	
54	ジャッキ敷板	樹脂製 (マグネット式)	4 個	
55	タイヤ敷板	樹脂製	4 個	
56	安全ベスト	ナカネ カスタムベストA	5 着	富士市仕様
57	レーザーポインター		2 個	
58	脚立	長谷川工業製 RZS-09a	1 脚	
59	エアータンク (10000L)	桜ホース製	2 式	送風機 グランドシート D環リング付き